

特色

いつまでも、住み慣れた家、地域で安心して暮らせていけるよう介護や日常生活上のお手伝いをさせていただきます介護保険事業所です。

2006年4月に開所しました。(2016年で10周年)
第2の家のように家庭的で「ほっ」とでき、いつでも人が集まる場所になればと思っています。

営業時間: 通い(テラーサービス)9時から17時

初めて介護保険サービスを利用の方、
介護保険サービスに不慣れな方、ご本人に合わせて、ご支援いたします。慣れるまで「入浴し午前中のみの利用」、また、朝が弱い、朝が忙しいからと「10時の遅い、お迎え」等、ご本人にあわせて、お迎え、お帰りの時間を調整させていただきます。

お花見、夏祭り、クリスマス会など季節ごとにさまざまなイベントを行っています。スタッフも地域の方が多く、家庭的で明るく楽しい場所です。

是非一度、見学にいらしてください。

お電話 045-895-6006 後藤勲まで

ご利用 対象者

横浜市に住民票があり、介護保険の要支援1～2、要介護1～5の判定を受けられた方。

要介護度が、要支援の方も利用できます。

※ 介護度が上がっても、車椅子のまま、送迎できます。
入浴もリフトがあり、安心して入浴できます。
住み慣れた自宅での生活をご支援いたします。

利用料金

小規模多機能型居宅介護は月単位での定額制になります。利用料金は介護保険の1割負担分が基本となり、下表の介護度別の定額介護サービス利用料と実費負担分として右表の通り、お食事代、泊りベッド代、レクリエーションの材料代等が発生します。

介護保険分(1割負担分)

介護度	料 金
要支援1	3,703 円
要支援2	7,483 円
要介護1	11,229 円
要介護2	16,502 円
要介護3	24,004 円
要介護4	26,493 円
要介護5	29,212 円
初期加算Ⅰ	約 33 円×30 日
認知症加算Ⅰ	871 円
認知症加算Ⅱ	544 円
総合マシナリ加算	1,088 円
サービス提供体制強化加算Ⅲ	381 円
処遇改善加算Ⅰ	当月適用単位の (76/1000) × 10.88 の1割

※2015年8月より介護保険利用者約2割の方が介護保険自己負担額が2割負担となっております。介護保険分が1割の方の2倍の料金となります。

※料金は制度の変更等に応じて見直すことがあります。

※月途中からの利用は日割り計算になります。
※契約日より1ヶ月(30日間)初期加算が発生します。
※認知症の状態などにより認知症加算ⅠもしくはⅡが発生します。

実費負担分

項目	料 金
1泊(お部屋代)	3,000 円
朝食代	350 円
昼食代(おやつ含)	650 円
夕食代	650 円
レクリエーション材料代	絵手紙・陶芸

※ 実費負担分は介護保険自己負担額1割負担2割負担は同じ料金となります。

対象地域

栄区、港南区(一部)、戸塚区(一部)

※ 小規模多機能型居宅介護かりんより約2km以内を基本)、送迎、訪問介護が可能な範囲となります。
詳細はご相談ください。

小型の自動車でお迎えにあがります。

※車椅子のまま、送迎可能です。

